

Ⅲ 施策の推進方策

基本施策Ⅰ－１

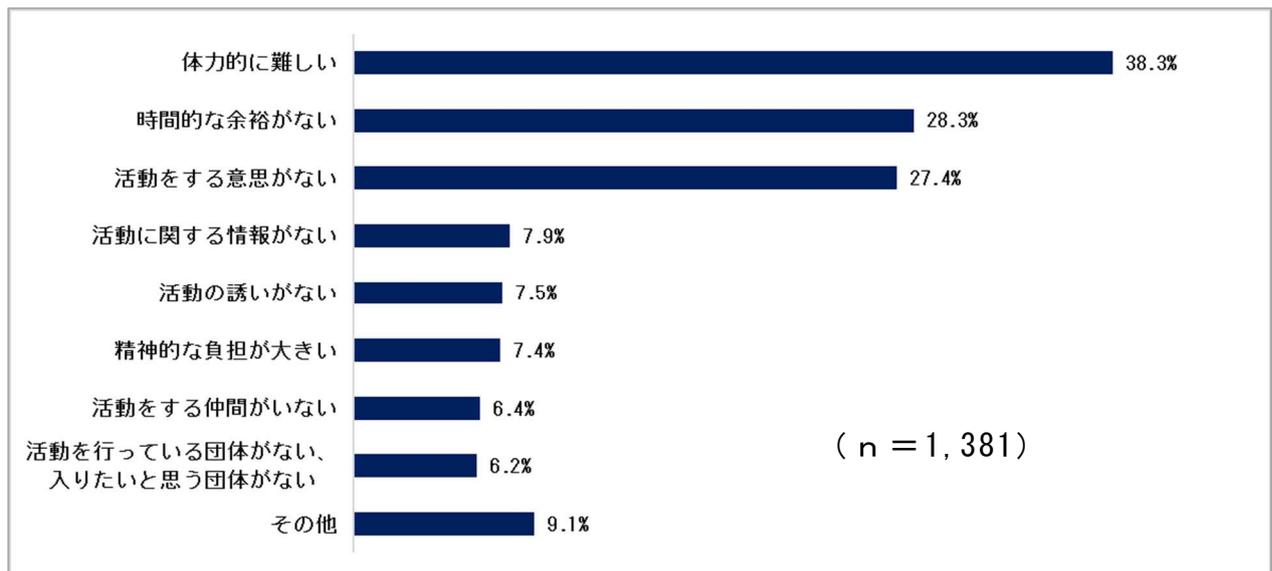
生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

趣旨 高齢者が就労や地域社会で役割を持って意欲や能力に応じて活躍できるように環境整備を促進します

現状及び課題

- 平成 28 年（2016 年）の内閣府の調査によれば、高齢者で何らかの社会的な活動を行っている人の割合は約 3 割にとどまっています。社会的な活動をしていない人の理由は、「体力的に難しい」が最も多く、次いで「時間的な余裕がない」、「活動をする意思がない」となっています。（図 3-1-1-1）

図 3-1-1-1 社会的な活動をしていない理由（複数回答）（全国）



※ 内閣府「高齢者の経済・生活環境に関する調査」（平成 28 年）をもとに作成。

- 高齢化が進む地域社会を活力あるものとするため、多様な価値観・生きがいを持つ高齢者自身がこれまでの経験や知識を生かし、地域の一員としての役割を主体的に果たしていく地域社会づくりが求められます。

Ⅲ 施策の推進方策
 基本施策Ⅰ-1
 生涯現役社会の実現に向けた環境整備の促進

- 平成 26 年（2014 年）の内閣府の調査によると、「働けるうちはいつまでも」を合わせると、全国の 60 歳以上の人の半数以上が 65 歳を超えても働きたいと回答しています。（表 3-1-1-1）

また、平成 26 年の独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によると、就業の主な理由としては、60～64 歳層に比べ 65～69 歳層では「経済上の理由」の割合が低くなり、「いきがい、社会参加のため」をはじめ他の理由が総じて高くなっています。（表 3-1-1-2）

表 3-1-1-1 就労希望年齢（全国）（n = 3,893）

就業希望年齢	割合
65 歳くらいまで	16.6%
70 歳くらいまで	16.6%
75 歳くらいまで	7.1%
80 歳くらいまで	2.7%
働けるうちはいつまでも	28.9%

※ 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」（平成 26 年）による。

表 3-1-1-2 高年齢就業者の働く主要な理由（全国）

		経済上の理由	健康上の理由	いきがい社会参加のため	頼まれたから	時間に余裕があるから	その他	無回答
男	60～64 歳	69.3%	4.2%	7.1%	4.6%	3.1%	7.1%	4.6%
	65～69 歳	54.8%	4.6%	11.1%	11.7%	5.2%	9.2%	3.5%
女	60～64 歳	54.8%	2.3%	15.2%	8.0%	6.2%	8.1%	5.4%
	65～69 歳	48.2%	4.5%	19.7%	8.1%	5.2%	8.1%	6.1%

※ 独立行政法人労働政策研究・研修機構「60 代の雇用・生活調査」（平成 26 年）による。

- 平成 27 年（2015 年）における本県の 65 歳以上の就業者は約 35 万人で全就業者の 12.2%、就業率は 22.2%となっており、就業希望との間に乖離があります。（表 3-1-1-3）

表 3-1-1-3 高齢者の就業状況（全国、千葉県）（単位：人、%）

	就業者		高齢者人口 ③	就業者に占める 高齢者の割合 (②/①)	高齢者に占める 就業者の割合 (③/②)
	総数①	うち高齢者②			
千葉県	2,879,944	351,528	1,584,419	12.2%	22.2%
全 国	58,919,036	5,314,465	33,465,441	9.0%	15.9%

※ 総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果（10 月 1 日現在）」をもとに作成。

- 高齢者の特性や志向にマッチした多様な働き方を支援し、年齢に関わりなく意欲と能力に応じて働くことができる社会の実現を図ることが必要です。
- 元気な地域社会づくりや高齢者の介護予防にもつながるよう、高齢者の生きがいを進める必要があります。
- 老人クラブとその会員数は減少傾向にありますが、高齢者の生きがいをづくり、健康づくり、更には地域づくりの担い手として重要であることから、活動の活性化が望まれます。(表 3-1-1-4)

表 3-1-1-4 適正老人クラブ会員数の推移（千葉県）

	クラブ数(か所)	会員数(人)	加入率(%)
平成 20 年度末	3,616	172,954	10.1
平成 21 年度末	3,614	170,806	9.6
平成 22 年度末	3,527	164,851	9.0
平成 23 年度末	3,429	159,369	8.5
平成 24 年度末	3,342	153,283	8.0
平成 25 年度末	3,248	148,557	7.7
平成 26 年度末	3,169	143,710	7.3
平成 27 年度末	3,107	140,124	7.0
平成 28 年度末	3,016	134,949	6.7

※加入率：対 60 歳以上人口（県統計情報より）

※「適正老人クラブ」とは、老人クラブ等事業運営要綱の条件を満たしている老人クラブのこと。（①年齢は 60 歳以上 ②活動が円滑に行える程度の同一小地域に居住する者で組織 ③会員の規模はおおむね 30 人以上 ④会員の互選による代表者を 1 人置いている）

- 高齢者が最期まで自分らしく生きるためには、自らが生き方について前向きに捉え、また地域や周囲の人々が理解し支えていく必要があります。

取組の基本方針

① 生涯現役社会に向けた意識の醸成と高齢者が役割を持って活躍する地域づくりの推進

- 老人クラブの活性化等の支援や生涯大学校の運営等により、生きがいづくりや地域活動の担い手・地域リーダーとなる高齢者の育成を促進します。
- 市民活動やボランティア活動について理解を深め、地域活動への参加を促進します。
- 地域住民や周囲の人々が理解を深める場を提供するなど、男女共同参画の普及を促進し、高齢者自らが生き方を考え、自分らしく生きることができる地域づくりを推進します。

取組	概要
老人クラブ活動の活性化 (高齢者福祉課)	単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会による健康づくりや地域支え合い、若手高齢者組織化・活動支援など様々な活動に対し助成し、老人クラブ活動の活性化を支援します。
生涯大学校の運営 (高齢者福祉課)	地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や社会参加による生きがいの高揚を図るため、生涯大学校を県内5学園で運営します。 また、各学園に配置したコーディネーターが各種団体とのマッチングや情報提供により、生涯大学校の卒業生が地域活動に参加できるよう支援します。
元気な高齢者の活躍支援 (高齢者福祉課)	高齢者自身を生活支援の担い手として養成する、地域の様々な団体による取組を支援します。
県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 (県民生活・文化課)	ボランティア活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや普及啓発用物品を作成し、配布します。
男女共同参画地域推進員活動の実施 (男女共同参画課)	地域に根ざした男女共同参画を推進するため、県・市町村や地域住民と連携して、広報・啓発活動を行う「千葉県男女共同参画地域推進員」を設置し、あらゆる年代に向けた講演会等の事業を企画・実施します。

千葉県男女共同参画センターにおける啓発セミナー等の実施 (男女共同参画課)	男女共同参画の意識啓発のため、あらゆる年代に向けた講座を開催します。
--	------------------------------------

② 高齢者が能力に応じて働き続けることができる環境づくりの推進

- 高齢者の再就職に向けた支援を行います。
- 高齢者等の起業や第1次産業への就業相談、就業支援等を行います。
- 臨時的・短期的又は軽易な就業を希望する高齢者の就業機会の確保を促進します。

取組	概要
千葉県ジョブサポートセンターの運営 (雇用労働課)	「千葉県ジョブサポートセンター」において就労相談、就職支援セミナー等を実施し、再就職の促進及び就職後の定着に係る支援をします。
いきいき帰農者研修の実施 (担い手支援課)	定年退職者等が地域農業の担い手として活躍できるよう、生産技術や経営に関する研修会を開催します。
創業に係る窓口相談・専門家派遣 (経営支援課)	公益財団法人千葉県産業振興センター(チャレンジ企業支援センター)では、高齢者等を含む起業希望者の起業に関する諸課題の解決を支援するため、民間の専門家及び専任職員による相談を行います。 更に必要に応じて民間専門家を派遣し、診断・助言を行うことにより、課題解決を図り創業を支援します。
高齢者の就業機会の確保 (雇用労働課)	高齢者に就業の機会を提供する公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会の事業費の一部を補助し、地域における多様な就業機会の確保を支援します。
「高齢者雇用確保措置」の導入の徹底 (雇用労働課)	高齢者雇用安定法に基づく「高齢者雇用確保措置」の県内企業による導入の徹底が図られるよう、千葉労働局及び支援機関等と連携した啓発等に努めます。

③ 生きがいづくりの支援

- 学校や青少年教育施設等を活用した地域住民の交流のための場づくりや、地域における世代間交流の取組を支援します。
- 高齢者を含む多様な世代を対象に生涯学習を推進します。
- 60歳以上の人々を中心とした総合的な祭典「ねんりんピック」への選手の派遣等を通じ、高齢者の仲間づくりを促進します。

取組	概要
県立青少年教育施設の活用 (教育庁生涯学習課)	青少年教育施設の立地条件・機能を活かした体験活動を実施することで、異世代交流等、高齢者が活躍する機会の充実を図ります。
放課後子供教室推進事業 (教育庁生涯学習課)	小学校の余裕教室等を活用し、安全で安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域の人々の参画を得て、子どもを対象に勉強やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の取組を実施します。
地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 (教育庁生涯学習課)	学校と地域の連携を図るため、学校の余裕教室等を活用した「地域ルーム」を設置し、コーディネーターを中心とする地域の人々の参画を得て、地域ぐるみで学校教育を支援する体制づくりを推進します。
「さわやかちば県民プラザ」における生涯学習事業の推進 (教育庁生涯学習課)	生涯学習センターと芸術文化センター機能を持つ「さわやかちば県民プラザ」の特性を活用し、生涯学習に関する普及・啓発、情報提供、相談体制の充実とともに、千葉県体験活動ボランティア支援センターの活用を図ります。高齢者についても生涯にわたって学び続け、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習の推進を図ります。
明るい長寿社会づくりの推進 (高齢者福祉課)	高齢者の生きがいと健康づくり活動を推進するため、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができる全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手団派遣をはじめとして、高齢者のスポーツ活動や指導者育成及び趣味や同好の仲間づくり(高齢者サークル)を支援します。